

久留米診療情報ネットワーク協議会 令和2年度第4回運営委員会出席報告

上記について報告いたします。

以下のことが報告協議されました。

報告が必要と思われる事項については記載しています。

1. 報告事項

1) 理事交代

久留米大学

院長交代に伴い 鳥村 拓司先生より志波 直人先生へ

2. 協議事項

1) 介護老人保健施設の参加について

前回運営員会にて介護老人保健施設の医師の参加はいったん認められていましたが、その後の検討で理事会での同意が必要とのことで正式な参加の認可が5月？の理事会まで延期となっています。

多職種への情報開示について運営委員より情報漏洩についての不安があったことで久留米市担当者より下記の報告がありました。

・医師については情報漏洩についての罰則規定は刑法で定められているが、他の職種については各職種の法律によって情報漏洩の罰則規定がある。

・事務職等罰則規定のない職種の場合は各施設での就業規定に情報漏洩についての文言が必要。

2) アザレアネットホームページの改修について

3) 多職種連携での同意書書式について

4) 令和3年度事業計画の考え方について

久留米大学医療センターのアザレアネット参加及び久留米大学病院の開示情報の拡大を各医師会会員に伝え参加医療機関の増加につなげる。